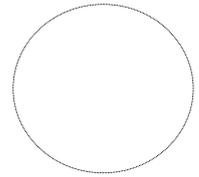


三菱UFJ信託銀行株式会社 あて
 (年金信託部 年金事務第4課)

委託者名

代表者役名・氏名



(届出印)

Pad-web アカウント管理者変更・再発行依頼書

いずれか一つにチェックをつけてください。

- 会計（退職給付債務計算業務）用
- 財政（年金数理計算業務および年金制度管理業務^{※1}）用
※1 掛金率/額通知・CB 関連・制度変更関連・加入者管理等
- 制度（年金制度管理業務^{※2}）用
※2 給付・資産管理・適用
- DB年金等受取予測額自動表示サービス 専用

「Pad-web サービス利用規定」および「年金業務電子証明書利用規定」に基づき、アカウント管理者の変更、パスワード・電子証明書の再発行の手続きについて以下のとおり依頼します。

<input type="checkbox"/> アカウント管理者の変更 ^{※3}		
	アカウント管理者 ID	
変更後	氏名	
	部署名/電話番号	
	メールアドレス ^{※4}	
	電子証明書再発行対象 ユーザーID ^{※4,5,6}	
<input type="checkbox"/> アカウント管理者のパスワード再発行 ^{※3}		
	氏名	
<input type="checkbox"/> アカウント管理者の電子証明書の再発行（アカウント管理者の変更時を除く） ^{※3}		

※3 希望される手続きにチェックをつけてください。

※4 アカウント管理者のメールアドレスが変更となる場合、アカウント管理者（「SC～」のID）および事務ユーザー（「PB～」のID）で現在使用中のすべての電子証明書が再発行となります。

※5 弊社年金制度管理システムをご利用の方はそちらの電子証明書で代用いただけますので、再発行不要です。（電子証明書が必要な場合は弊社年金制度管理システムの方でお手続きください。）

※6 会計用、財政用、制度用、DB年金等受取予測額自動表示サービス専用のうち複数で Pad-web をご利用の方は一つの電子証明書でご利用いただけますので、いずれかにて発行をご依頼ください。

以上

<p>【当依頼書の送付先】 〒104-8617 東京都中央区晴海 1-8-10 晴海アイランドトリトンスクエア X17 階 三菱UFJ信託銀行 年金信託部 年金事務第4課</p>
--

【お客様でのセットアップ作業に関するご案内について】

お手続きに必要なID、マニュアル等はアカウント管理者様宛にメールでご案内します。

パスワード再発行のみの場合は、パスワードをアカウント管理者様宛にお電話にてご案内します。

【銀行使用欄】

電子証明書	案内	ID	確認	印鑑照合	受付
/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /

【注意事項】

「委託者名」「代表者役名・氏名」「届出印」について

- ① お客様からご提出いただく書類については、あらかじめお届けいただいている「委託者名」「代表者役名・氏名」「届出印」との一致によって、お客様の意思に基づいたものであることを確認しておりますので、以下の点にご注意願います。

■ 略称ではなく、あらかじめお届けいただいている委託者名を正確にご記入願います。
 <例>
 正：株式会社〇〇商事
 誤：(株)〇〇商事

■ ご記入いただいた日付となっているかご確認願います。

西暦 年 月 日

三菱UFJ信託銀行株式会社 あて
 (年金信託部 年金事務第4課)

委託者名

代表者役名・氏名

(届出印)

■ あらかじめお届けいただいている代表者役名・氏名を正確にご記入願います。
 ■ 代理人届をご提出いただいている場合には、代理人の役名・氏名を正確にご記入願います。
 <例>
 代表取締役社長 〇〇太郎
 (代理人届をご提出いただいている場合)
 人事部長 三菱UFJ太郎

■ あらかじめお届けいただいている印をご使用願います。
 ■ 使用印届をご提出いただいている場合には使用印を、代理人届をご提出いただいている場合には代理人の印をご使用願います。
 ■ 印影がはっきりと写っていることをご確認願います。

- ② 訂正が必要となった場合には、お客様の意思に基づく訂正であることを確認する必要がありますので、以下の点にご注意願います。

委託者名

株式会社〇〇商事

代表者役名・氏名

総務部長 〇〇商事 人事部長 三菱UFJ太郎

(届出印)

～「委託者名」「代表者役名・氏名」を訂正する場合～
 ■ 訂正する箇所を二重線で抹消し、二重線上に届出印を押印願います。

～「届出印」を訂正する場合～
 ■ 抹消したい印と同じ印を、少しずらして押印願います。
 ■ 余白に正しい印を押印願います。

～お客様の意思確認ができない「届出印」の訂正の例～

以下のような訂正方法および修正液、修正テープ等での訂正は、お客様の意思に基づく訂正であることを確認できませんので、上記方法にてご訂正願います。訂正箇所が多いなどご提出いただく書類の差替えが必要な場合には、営業担当者までご連絡願います。

ア. 異なる印で抹消 イ. 斜線等で抹消 ウ. 塗り潰す エ. 「消印」を押す オ. 抹消せずに横に正しい印を押す

